

公 告

物品調達契約を制限付き一般競争入札により実施するに当たり、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 10 月 27 日

青森県三八地域連携事務所長

記

1 入札に付する事項

- (1) 品 名 巻上ワイヤーロープ等
- (2) 数 量 11 に定める入札説明書による。
- (3) 規 格 等 11 に定める入札説明書による。
- (4) 納入期限 令和 8 年 3 月 23 日
- (5) 納入場所 八戸港 八太郎 2 号埠頭国際物流ターミナル内
- (6) 郵便入札の可否 可

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

ア 政令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

イ 青森県財務規則（昭和 39 年 3 月青森県規則第 10 号）第 128 条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成 11 年 6 月 30 日施行）第 5 で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつ、A 等級に格付されている者であること。

エ 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成 12 年 1 月 21 日施行。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

カ 競争入札参加資格者名簿に登載された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第 9 号から第 16 号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 営業品目（H03 鋼材・骨材又は 003 土木建設機械）が競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は 1 (1) に掲げる物品と同一の種類の物品について、過去 5 年の間に納入実績があることを証明した者であること。

ク 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確

定した者を除く。)でないこと。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和7年11月4日 12時00分

イ 提出場所 青森県八戸市大字尻内町字鴨田7
青森県三八地域連携事務所総務課

3 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項等を示す場所

2の(2)のイに定める場所に同じ。

(2) 契約条項等を示す期間

令和7年10月27日から11月6日まで

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年11月7日 10時00分

(2) 場所 青森県八戸市大字尻内町字鴨田7
八戸合同庁舎 2階三八地域連携事務所

5 入札書の提出方法

持参又は郵便による。持参の場合は4に定める日時及び場所に提出するものとし、郵便の場合は、下記により2(2)に記載する場所に提出すること。郵便により入札書を提出する場合は、次により行うこととし、提出期限までに到着しなかった入札書は無効として取扱うものとする。

ア 入札書の提出にあたっては、二重封筒による書留郵便とし、青森県三八地域連携事務所あて親展とすること。

イ 中封筒には入札書を入れて封印の上、あて名(「青森県三八地域連携事務所御中」)、入札件名
入札に係る物品の名称、入開札期日及び入札者の氏名 法人の場合は、当該法人の商号又は名称
及び代表者職氏名 を記入すること。

ウ 表封筒には「令和7年11月7日開札、件名(巻上ワイヤーロープ等)入札書在中」と朱書きすること。

エ 提出期限 令和7年11月7日 10時00分 必着

郵便による入札書は開札の時まで開封することなく厳重に保管します。

6 入札者の立会い入札者の立会い

入開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

10 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

11 入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

(1) 交付場所

2の(2)のイに定める場所に同じ。

なお、出納局会計管理課のホームページにおいて公開する。

(2) 交付期間

3の(2)に定める期間に同じ。

10 本公告に関する問合せ先

青森県三八地域連携事務所総務課

電話 0178-27-8161